苦情公表：2023年4月その他

取扱注意

| NO | 対象部署 | 申立者 | 受付日 | 件　名 | 苦情内容 | 対応内容 | 対応日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 総務課 | 家族 | 3月25日 | SNS上に不適切な場所で撮影された動画が投稿されていることについて | 先日SNS上で登呂の家の廊下が映っているように見える動画を見た。個人情報保護の観点からいかがなものか。身内を預けているものとしては、不信感を抱いた。 今後もこのような事があってはならないと思い連絡をした。今後の対応を検討いただきたい。 | 4月冒頭の管理職会議において、今回の苦情を概略的に説明した上、注意喚起をしました。<br>当該施設長に動画を確認してもらい、登場人物が当会職員であったため、施設長より面談の上、注意を促しました。 | 4月3日 |
| 2 | 会計課 | 業者 | 4月28日 | 3月請求分の入金不足について | 入金を確認したが、請求額と入金額に51,744円の差異（不足）があるため確認してほしい。 | 診療所分の支払漏れでした。「消防設備総合点検料」は、診療所と同一建物内の別施設（さいわい）に対し請求書は1部のみのため、支払処理の仕訳伝票は、さいわいに請求書原本を使用、診療所にコピーを使用します。今回、診療所の会計担当の手元にコピーがなかった（紛失または、コピー受領忘れ）ため、支払いが漏れました。申立者へ謝罪し、すぐに振込手続きすることでご了承いただきました。今後の診療所支払仕訳伝票は、さいわいの仕訳伝票と併せて決裁にまわすことで支払漏れを予防します。 | 4月28日 |